

第2章 点検の結果

2-1 損傷の概要

今年度の対象橋梁は13橋である。そのうち、11橋で補修が必要である。ただし、劣化程度は小さく、ほとんどの橋梁で補修開始時期である。健全度2と健全度1の判定橋梁があるが、直ちに補修・補強は必要なく、順次対策を行うのが望ましい。対策の内容や優先順位については、同章2-3参照のこと。

車両の通行に問題があるような緊急対策を要する橋梁はない。

大型車規制は、駒野橋は現在の通行制限を継続する必要がある、辛亥橋は、新たに通行規制を設けたほうが望ましい。

【健全度の概要：部材毎のまとめ】

定期更新の部材と、予防保全の部材ごとに健全度をまとめた結果を図2-1と図2-2にまとめる。定期更新を行ったほうがよい部材が全体の27%程度ある。橋梁の長寿命化を図る部材である予防保全に関しては、補修を開始したほうが良い部材が15%程度である。

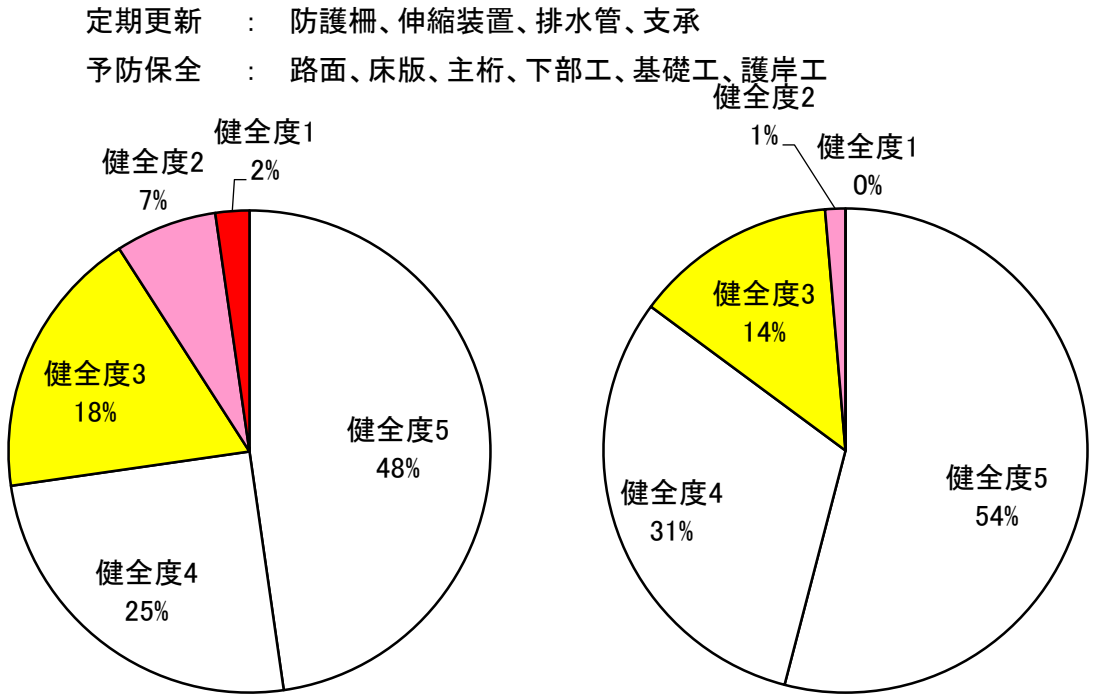


図2-1 定期更新の健全度内訳

図2-2 予防保全の健全度内訳

【健全度の概要：各部材の詳細】

部材ごとに健全度をまとめた結果を図2-3にまとめる。健全度3以下の主な損傷は以下のとおりである。

防護柵: コンクリート高欄の全体的な剥離・鉄筋露出

排水管: 腐食及び断面欠損、経路の異常

支 承: 支承モルタルの欠損、腐食、支承下の空洞、支承の沈下

主 桁: 鋼桁の塗装劣化、コンクリート桁の鉄筋露出

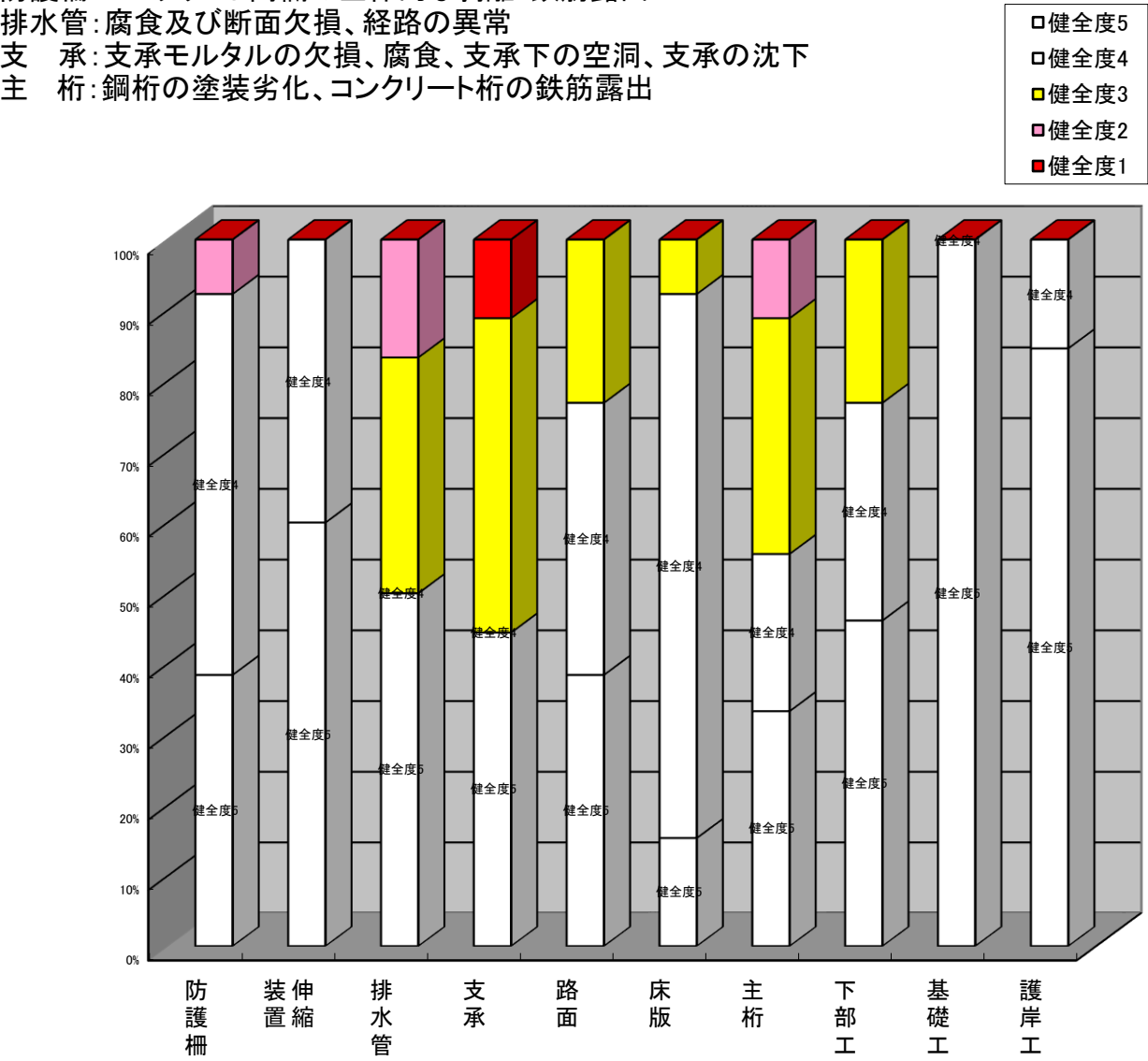


図2-3 部材別の健全度内訳

【考察】

今年度の対象橋梁は、全体的に大きな損傷はない。主要部材では、支承と主桁の損傷に健全度3以下が多い。

主桁は、施工不良に起因するものや、経年劣化によるものである。

支承は伸縮装置からの漏水により塗装劣化や腐食が発生している。また、今年度の損傷に、桁と桁の干渉や、桁とパラペットの干渉などの遊間異常がある。これらは、海津市のゆるい地盤が関係していると推測でき、伸縮装置の漏水とともに、支承や支承モルタルの劣化の原因になっていると考えられる。緊急対策は必要ないが、今後も継続的に経過観察を行うこと、伸縮装置の非排水化による予防保全を行うことで、機能停止を未然に防ぐ必要がある。

[illegible][illegible]